

芳賀町犬及び猫避妊等手術費補助金制度について

町では、愛犬、愛猫に避妊手術・去勢手術を受けさせる飼い主に対する補助金の交付を行なっています。不必要な繁殖は、飼い主の負担が増すばかりでなく、妊娠・出産を繰り返せばペット自身の体へのダメージも少なくありません。ペットと飼い主が幸せに暮らしていくために、補助制度を是非ご活用ください。

1 補助の要件 **注意※要件を満たしていないと補助が受けられませんので必ずご確認ください。**

- 1) 飼い主が芳賀町内に住所を有すること。
- 2) 販売目的に飼養していない犬及び猫であること。
- 3) 犬の場合は、狂犬病予防法第4条及び第5条に規定する登録と予防注射を受けていること。
- 4) 獣医師法に基づく免許を有する獣医師の避妊又は去勢手術を受けていること。
- 5) 町税を完納していること。

2 補助金額

	避妊手術（メス）	去勢手術（オス）
犬	5,000円	3,000円
猫	4,000円	3,000円

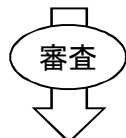
申請して補助金を
もらおう！



3 手続きのながれ

※申請書様式や詳しい内容については、事前に町環境対策課までお問い合わせください。

- 1) 獣医師の手術を受ける
 - ・獣医師の手術を受けてください。
 - ・補助金の交付申請を予定している旨を獣医師に伝えてください。
- 2) 獣医師の手術実施証明を受ける
 - ・『芳賀町犬及び猫避妊等手術費補助金交付申請書兼請求書』の「手術実施証明欄」に獣医師の証明を受ける。
- 3) 手術後1ヶ月以内に町環境対策課に申請する
 - ・『芳賀町犬及び猫避妊等手術費補助金交付申請書兼請求書』と環境対策課職員が町税等の納付状況について確認することに対する『同意書』に必要事項を記入の上、町環境対策課に提出してください。



**※審査には町税の納税状況の確認が含まれ、
滞納があった場合は補助金は交付されません。**

- 4) 交付決定・指定口座への振込み



お待ちしております♪

4 お問い合わせ・届け出先

芳賀町環境対策課環境対策係 電話：028-677-6041